

# 重要事項説明書

## 1. 事業所の概要

### 1) 事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	株式会社 T&I 訪問看護ステーションオアシス
事業所所在地	東京都葛飾区立石 6-33-8 青戸ハイツ 101
介護保険指定事業者番号	東京都知事指定 1362290064
連絡先	03-5672-2393
サービス提供地域	葛飾区（水元、西水元、東水元、南水元、東金町を除く）

### 2) 事業所の営業日および営業時間

営業日	月曜日から土曜日 ただし、祝祭日、12月30日から1月3日までを除く
営業時間	午前8:45～午後5:45

### 3) 事業所の職員体制

管理者	常勤1名（看護師1名）
訪問看護担当職員 （管理者含む）	常勤14名（看護師7名、理学療法士7名） 非常勤3名（看護師2名、准看護師1名、理学療法士0名）
事務職	常勤2名

## 2. 当ステーションの訪問看護サービスの方針

医師の指示のもと、利用者一人ひとりの求めるサービスは何かを利用者とともに考え、看護とリハビリの専門的な支援を適切なタイミングで質・量ともに届けていきたいと考えています。利用者の尊厳を大切に、居宅における療養生活を可能な限り自立したものと出来るよう支援いたします。

事業の実施に関しては、居宅介護支援事業所、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療機関と連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。

## 3. 利用者負担金（法改定により変更されることがあります）

### 1) 利用料金設定に関しては別紙参照

※利用料については、健康保険法および介護保険法に規定する、厚生労働大臣が定める基準に基づいた額とします。

※ただし、介護保険の給付範囲を超えたサービスまたは介護保険適応外のサービス利用は全額自己負担となります。（介護報酬告示上の額）

### 2) キャンセル料

※利用者からのサービス利用の中止については、前日の午後4:00までにご連絡いただき、予定されたサービスを変更・中止することができます。キャンセル料金は発生しません。

※当日のキャンセルについては、利用者に3000円のキャンセル料を負担していただきます。

※止むを得ない事情による当日のサービス変更・中止は、その都度ご相談させていただきます。

### 3) 利用料、その他の費用の請求および支払方法

利用料、その他の費用の請求	・利用料、その他の費用は利用のあった月の合計金額により請求いたします。 ・請求書は、利用明細を添えて利用のあった翌月 15 日までに発行致します。
利用料、その他の費用の支払い	・金融機関からの自動引き落としにて徴収させていただきます。現金払いをご希望の場合はご自宅に訪問した際に、徴収させていただきます。

### 4. 個人情報の取り扱いについて

当ステーションは「当ステーションにおける個人情報利用目的」に定めた範囲においてのみ、個人情報を利用いたします。とりわけ、プライバシー情報に関しましては、職員の研修につとめ漏洩に注意を払います。また、情報を第三者に提供する場合を別紙にてご提示し、事前に利用者の承認を頂いております。

あらかじめお示しした用途以外には決して利用いたしません。

### 5. 情報開示について

当ステーションは利用者の求めに従い、利用者ご自身に関する情報（ご利用者記録、サービス提供記録、その他）開示しております。遠慮無くお尋ねください。ただし、本人あるいは身元引受人でない方（他の家族等）からの請求につきましては、当ステーション所定の書面により本人のご了解を得てからの情報提供になります。あらかじめご了承ください。

### 6. 緊急時の対応方法

訪問看護の提供中に利用者に容態の変化があった場合、その他必要な場合は、速やかに主治医へ連絡をし、必要な処置・対応を致します。主治医への連絡が困難な場合は、救急搬送など必要な対処・措置を講じ、速やかに親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

### 7. 虐待防止のための措置

- 1) 当事業者は、利用者の尊厳を守るという基本的な考えのもと虐待は決して行いません。身体拘束も緊急時やむを得ない場合を除き、原則として行いません。当事業者は、利用者の人格を尊重する視点に立ってサービスに努め、また、虐待の防止に必要な措置を講じるとともに、虐待を受けている恐れがある場合は、直ちに防止策を講じ区市町村へ報告します。
  - 2) 当事業者は、虐待防止のための指針を整備するとともに、利用者の権利擁護、サービスの適正化に向けた定期的な職員研修等を実施するものとします。
  - 3) 当事業者は、前頁の措置を適切に実施するため虐待防止担当者（※）を配置します。
  - 4) 当事業者が身体拘束を緊急時やむを得ず実施する場合は、次の3つの要件を満たした時とし、実施した場合はすみやかに身体拘束を解除できるように努めるとともに適切に記録します。
- ①切迫性：利用者本人または他者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い。

②非代替性（ひだいたいせい）：身体拘束その他の行動制限に他に代わる対応方法がない。

③一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものである。

（※）虐待防止担当者： 黒木 将臣

## 8. サービス内容に対する相談窓口、苦情対応

1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

迅速、適切な対応を心がけておりますが、万一不満や苦情がありましたら遠慮無くお申し出ください。

① 訪問看護ステーションオアシス 担当者 黒木 将臣

TEL 03-5672-2393 FAX 03-6657-7740

受付時間：月曜日～金曜日 午前 9:00～午後 4:30

2) 当ステーション以外の公的機関

② 葛飾区役所介護保険課

TEL 03-3695-1111

③ 東京都国民健康保険団体連合会（苦情相談窓口専用）

TEL 03-6238-0177（午前 9:00～午後 5:00 まで 土・日・祝祭日を除く）

## 9. 事故発生時の対応

サービス提供中に事故が発生した場合は、利用者がお住まいの市区町村、家族、居宅介護支援事業所等に連絡をし、必要な措置を講じます。万が一事故が発生し、利用者または家族の生命・身体・財産に損害を生じた場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに損害を賠償いたします。

ただし、利用者または家族に重大な過失がある場合は、この限りではありません。当ステーションは、損害賠償保険に加入しています。

## 10. 記録の保管について

1) 用紙で保管する場合

①鍵のかかる保管場所に保管します。外部に持ち出す場合は、持ち出し記録簿に記入し、保管します。

②保管期間はサービス提供終了から2年間、請求にかかる資料とその請求の根拠となる記録は5年間保管します。

③保管期間が終了した書類についてはシュレッダーにかけた上で破棄します。

2) 電子媒体で保管する場合

①利用者のデータを保管するパソコンは、ログイン時にパスワードを求める等のセキュリティーを設定し、利用者のデータに対してアクセス権限のない第三者が不正にパソコン操作を行えないようにします。

②データの閲覧、利用に関して、データアクセス時にパスワードを要求する等のセキュリティーを設定し、許可された者のみがアクセスできるようにします。

③外部へのデータの持ち出しは禁止し、保管期間が終了したデータはパソコンより消去します。

④記録の閲覧および実費を支払っての写しの交付が本人および家族に限り可能です。

### 1 1. 理学療法士等の訪問について

理学療法士等の訪問は、看護職員の代わりに行うリハビリテーションを中心とした訪問です。

### 1 2. 大規模災害発生時について

緊急避難勧告が発令された場合は、交通規制や道路事情等により、通常通りの訪問看護が提供できない場合もあります。また、自然災害時（地震・台風・大雪など）、回線混乱等の通信障害により、連絡がつかないことも予想されますのでご了承ください。

### 1 3. 当法人の概要

法人の種別	株式会社 T&I
代表者	辻 貴行
所在地	東京都葛飾区立石 6-33-8
連絡先	03-5672-2393
名称	訪問看護ステーションオアシス
業務の概要	訪問看護 介護予防訪問看護
名称	ケアプランオアシス
業務の概要	居宅介護支援

令和 6 年 4 月 1 日